

大府 かわら版

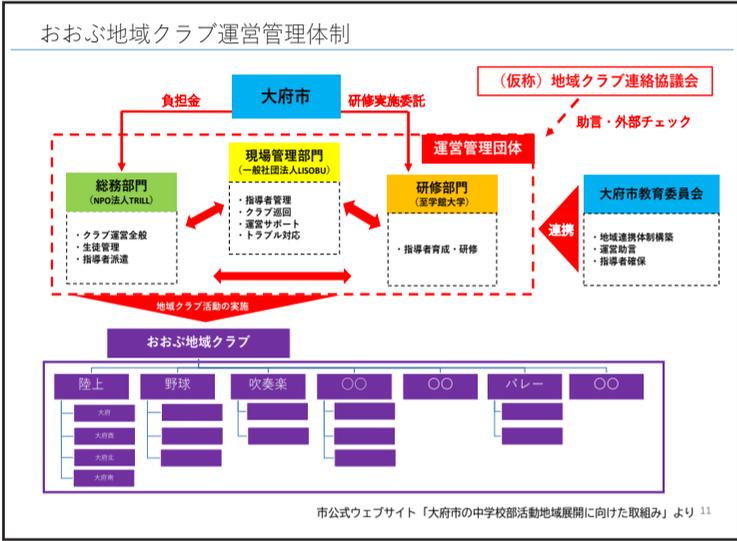


3月議会
続報

子どもたちが安全に生き生き育つ部活動に

市内中学校の部活動の“地域展開”について質問

開会中の3月議会で、日本共産党の久永かずえ議員は3月3日(火)に一般質問に立ちました。その内容の一部を今号で報告します。3月議会は17日(日)までの予定です。



子どもたちが参加する「おおぶ地域クラブ」は、学校教育ではなく生涯学習の一環で地域団体が運営管理すること、市は説明します。子どもたちを担当する指導員は研修等を受けますが、指導者の個性や過去の経験なども含めると実践の場での指導方法は多様です。メリットの半面、間違った指導の固定概念で結果的に不適切な指導となり無意識に子どもたちを傷つけてしまうことも。しかもその指導が適正かどうかの判断は現場でなければ確認できないなど、非常に難しい問題です。そこで以下の3点を質問しました。

不適切指導の予防と対応に万全を



日本共産党・久永かずえ市議は、質問で、大府市が2025年8月からスタートさせている「中学校部活動の地域展開」について取り上げました。国の方針に沿って「おおぶ地域クラブ」としましたが、問題は「子どもたちへの指導が適正かどうか」です。

指導の適正さを どう判断する？

●久永市議の質問：適正な指導が行われているかどうかは誰がどのように判断するのか？

◆市の答弁：指導者は全員、けがの対応やハラスメント、安全管理、生徒への声かけのスキルなど指導で注意すべき内容の研修を受講し、各クラブや指導者の指導方針等で実際の指導をしている。ハラスメント相談等のない普通の指導内容は、事業者が現場巡回時に参加者と指導者のコミュニケーションの様子や雰囲気、活動量など、適切な指導が行われているかチェックすることになっている。生徒や保護者などから指導内容で相談があれば、運営事務局や現場巡回の事業者などが状況を確認している。

●久永市議の質問：巡回時に不適切指導は起こりにくい。子どもが保護者に伝える、または元気のない子どもの様子から察するしかないが巡回で対応は充分なのか？

◆市の答弁：生徒の様子を伺いながら「何かあるのでは」という観点を持って巡回する。また活動現場には、メイソンとサブ、サポーターの各指導者も参加するため生徒が話しやすい、指導者

不適正指導の 相談窓口は？

●久永市議の質問：不適切な指導を受けた子どもの相談窓口はどこか？

◆市の答弁：運営事務局事業者から保護者へ、活動に関して「トラブルや不安なことは事務局までお知らせください」と、運営事務局の連絡先を表示して専用アプリで案内している。不適切指導に関する相談は、運営事務局や現場巡回の事業者が受けたり学校や教育委員会でも受ける場合もある。

●久永市議の質問：子どもが保護者に言えない場合もある。相談窓口については子どもにも明確に伝えるべきではないか？

◆市の答弁：家族での参加と捉えているため、保護者に相談窓口の案内をしている。

子どもたちがこそ部活の主体

久永議員は、主体である子どもたちの意見が日常的に反映される部活動づくりが必要で、ハラスメントについては具体的な言動が分かるガイドブックの配布や第三者機関の相談窓口の設置で、子どもたち自らSOSを発信できる仕組みや相談できる関係づくりが重要、と意見をのべました。

ハラスメント への対応は？

●久永市議の質問：ハラスメントなど不適切な指導に関する相談に、誰がどのように対応しているか？

◆市の答弁：地域クラブ運営事務局の事業者が状況を確認。現場管理部門と連携して必要な改善に努めている。相談内容に関して平日の部活動と連携が必要な場合は、学校や教育委員会も必要に応じて対応する。

●久永市議の質問：大府市でも、運営団体でもない第三者の相談機関が必要ではないか？

◆市の答弁：教育委員会が第三者の立場で相談を受け解決を図る。

相談はお気軽に
声かけください



生活相談 日常生活の困りごとについてご相談ください。

予約制で
弁護士が対応 **法律相談**

3月25日(水)午後6時～ **無料**

お急ぎの方も、まずは久永議員へ

久永かずえ 090-1758-3521
携帯電話